

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 大分支部

## 廃棄物焼却施設作業特別教育の開催について(ご案内)

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

## 記

## 1 日時・場所

講習日	時間	場所	申込受付開始日
5/29(火)	8:20~12:35 (受付 8:10~)	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船 415-12)	4/23(月) 8:30~

※ 規定講習時間を受講した方に修了証が交付されます。遅刻、途中退場、欠席した場合は修了できませんので、ご注意ください。

## 2 受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
8,208円	972円	9,180円	5,508円	972円	6,480円

## 3 定 員 40名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)

## 4 申込手続

締 切 日	平成30年5月18日(金)
申 込 先	〒870-0015 大分市新川西5-2組 板井ビル2階 (一社)大分県労働基準協会大分支部 電話 097-534-7430 FAX 097-594-5110
申 込 書	電話予約の後、所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 受講申込書は当支部に常備しています。(ホームページ( <a href="http://www.oita-tokugi.or.jp">http://www.oita-tokugi.or.jp</a> ) からも取得できます。)
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。振込の場合その旨を付記してください。 大分銀行 本店 普通3187761 名義 (社)大分県労働基準協会大分支部
修了証等	修了者には修了証を交付いたしますので当日印鑑をご持参ください。 また、「修了通知書」は、事業場単位で一緒にお渡しします。

## 5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
- ③ 受講される方の氏名・生年月日・本籍地等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。